
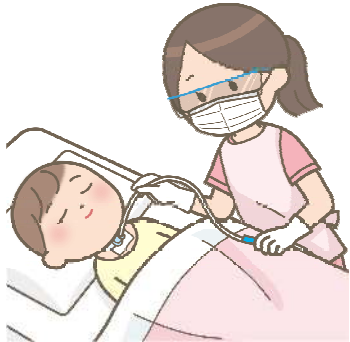



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	民間保育所等における障害児保育の拡充 (民間保育所助成事業)	新規 拡充	予算書 (P140)												
【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを産む環境づくり															
令和6年度 当初予算額	障がい児保育費補助金 (71,860 千円)	合計(拡充額) 71,860 千円													
概要	<p>◆ 取組の内容 民間保育所等の配慮が必要な子ども(障がい児)の受け入れの促進、及び障がい児の保育環境の向上を図るため、保育士の雇用経費の補助を拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 民間保育所等における障がい児保育は、現在、特別児童扶養手当受給障がい児は保育士の配置を1:1、それ以外の障がい児は保育士の配置を2:1と想定した雇用経費の補助を実施しています。 しかし、特別児童扶養手当受給障がい児以外でも、障がいの程度によっては1:1の保育士配置が必要となる場合があることから、1:1とする障がい児の対象を拡充します。</p> <p>◆ 補助内容 1:1配置 児童一人あたり 月額 235,264 円 2:1配置 児童一人あたり 月額 117,632 円</p> <p>◆ 取組により得られる効果 障がい児にとって1:1の保育が実現されることで手厚い保育を受けることができ、保育の質の向上が図られます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 利用者数 障がい児保育費補助対象児童 60人(見込み) (うち1:1対象の児童 30人(見込み))</p> 														
担当課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1794 355 1843">部署</td> <td colspan="3" data-bbox="355 1794 1445 1843">健康・子ども部 保育課 保育担当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1843 355 1892">担当</td> <td colspan="3" data-bbox="355 1843 1445 1892">担当長 松浦</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1892 355 1939">電話</td> <td colspan="3" data-bbox="355 1892 1445 1939">0463-21-9612(直通)</td> </tr> </table>			部署	健康・子ども部 保育課 保育担当			担当	担当長 松浦			電話	0463-21-9612(直通)		
部署	健康・子ども部 保育課 保育担当														
担当	担当長 松浦														
電話	0463-21-9612(直通)														

令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	公立保育所等における医療的ケア児の受入体制の整備 (公立保育所等運営事業)	新規 拡充	予算書 (P150)
【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり			
令和6年度 当初予算額	看護師（パートタイム会計年度任用職員）にかかる人件費等 (報酬：4,843千円、職員手当等：1,305千円、旅費：240千円)	合計 6,388千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（医療的ケア児）の介助や保育に係る受入体制を整備するため、公立保育所等に看護師2名を配置します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 公立保育所等において、保育が必要な医療的ケア児に対して適切で、安全に受入れを行うことができる保育環境を整える必要があります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 園児に対する経管栄養、喀痰吸引、導尿等の保育士に対する医療的ケア児受入れのための指導、加配児の把握・管理、主治医・嘱託医・保護者との連携、乳幼児の保育補助等、医療の専門的知識と技術を用いた保育の提供のための環境を整備します。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 勤務条件 勤務時間：7時00分～19時15分 のうち6時間30分 勤務日数：週5日 報酬額：201,793円（月額）</p> <p>◆ 県内他団体の状況 横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市は保育所等で医療的ケア児を受入しています。</p>  		
担当課	部署	健康・子ども部 保育課 運営整備担当、保育担当	
	担当	運営整備担当 課長代理 大木、保育担当 担当長 松浦	
	電話	運営整備担当 0463-21-8555(直通)、保育担当 0463-21-9612(直通)	

令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	医療的ケア児在宅レスパイト等への支援 (地域療育システム事業)	新規 拡充	予算書 (P142)
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和6年度 当初予算額	①医療的ケア児在宅レスパイト事業業務委託料(新規分) (2,592千円)	合計	
	②こども発達支援室「くれよん」の相談体制の拡充(拡充分) (238千円)	2,830千円	
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>①在宅で生活する医療的ケア児の介助を行う家族のレスパイト(休息)のため、看護師等が居宅を訪問し、家族に代わって介助を行います。また、②こども発達支援室「くれよん」による療育相談体制の拡充を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>①日常的に人工呼吸器を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが常時必要な障がい児(医療的ケア児)の介助を行う家族から、介助の負担軽減に繋がる施策の充実を求める声を受け、検討を進めてきました。</p> <p>②こども発達支援室「くれよん」は、相談支援の他、医療的ケア児等への対応や就学移行支援等、数多くの事業に取り組んでいます。令和6年度から未就学児に対する療育の強化と保護者から寄せられる相談に迅速に対応できるよう、併設している「平塚市にここ園」を休止し、そこで実施していた個別療育等を「くれよん」に統合します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>①在宅で生活する医療的ケア児の介助を行う家族が介助から一時的に離れ、自分自身の身体と心を休める時間を持てるようになり、在宅での介助の継続と子育てしやすい環境の充実が図れます。</p> <p>②こども発達支援室「くれよん」の相談体制を拡充することで、保護者等からの相談に迅速に対応していきます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>①②令和6年4月</p> <p>◆ 利用者数</p> <p>①6人(市内の医療的ケア児約30名の2割を想定)</p> <p>◆ 対象者</p> <p>①医療的ケア児とその家族 ②未就学児とその家族</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>①令和5年度開始 藤沢市、厚木市、大和市、伊勢原市 ①令和6年度開始予定 茅ヶ崎市</p>		
	担当課	部署 健康・こども部 こども家庭課 こども発達支援担当	
	担当	課長代理 佐伯	
	電話	0463-32-2738(直通)	



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	産前産後支援の充実(産後パパ育休取得応援交付金の支給) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P158)
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり		
令和6年度 当初予算額	産後パパ育休取得応援交付金(26,000千円)	合計	26,000千円
概 要	<p>◆ 取組の内容 本市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等を取得した男性従業員へ交付金を支給します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 子育てを一人で抱え込むことがないよう、共働き・共育てを支援します。男性の育児参加を促進するとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 産後パパ育休の取得により男性の家事・育児に関わる時間が増え、子どもを産み育てやすい環境が整います。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月1日から(産後パパ育休開始日が令和6年4月1日以降)</p> <p>◆ 交付金対象人数 260人(年間出生者数1,300人×20%) ※厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」における男性育休取得率17.13%</p> <p>◆ 事業概要 対象者:本市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等を取得した男性従業員 条件:子の出生後8週間以内に4週間以上の育児休暇を取得 市が実施する母親父親教室(あかちゃん誕生準備編)に参加 「パパ育宣言(結果報告含む)」を提出 交付金:10万円(現金・スターライトマネー併用)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 産後パパ育休を取得した市内在住の男性従業員に交付金を支給する事業は県内初、全国でも稀な取組だと思われます。</p>		
担 当 課	部 署	健康・子ども部 健康課 予防担当・母子保健担当	
	担 当	担当長 西澤、課長代理 樹本	
	電 話	0463-55-2111(直通)	



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	若者世代への経済的支援 (青少年奨学金返還支援事業)	新規 拡充	予算書 (P124)
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり		
令和6年度 当初予算額	奨学金返済額の一部補助等(10,104千円)	合計 10,104千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 就業間もない奨学金制度を活用した若者は、近年の物価高騰だけでなく、奨学金の返済も行わなければならない状況です。これら経済的負担が、若者の日々の暮らしに大きな影響を与えています。この状況を改善するためには、奨学金を返済する若者が将来の人生設計を安心して描くための対策を行う必要があります。そこで、奨学金返済額の一部の補助を行うものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 奨学金返済額の一部を補助することで、本市の将来を担う若者の経済的負担を軽減し、将来に明るい希望が持てるように支援します。また、経済的な理由で大学等への進学をためらうことのないよう後押しする効果も期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月～</p> <p>◆ 見込件数 100名</p> <p>◆ 補助金額 奨学金返済額の2分の1(上限10万円)</p> <p>◆ 対象者 以下の(1)～(5)を満たしている方 (1)奨学金の貸与を受けて大学等を修了していること (2)満29歳以下の方で、平塚市に住民登録がある方 (3)自ら奨学金を返済しており、市税を完納している方 (4)平塚市への定住を5年以上継続する意思がある方 (5)市内企業等に常勤の従業員等として勤務していること</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ・令和5年度から山北町で若者の定住促進を目的として返還免除制度を導入している。 ・令和3年度から厚木市で、市内在住在勤で奨学金の返済を助成している。</p>		
担当課	部署	健康・子ども部 青少年課 青少年育成担当	
	担当	担当長 嶋崎	
	電話	0463-71-5950(直通)	



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	こども家庭センターの設置 (家庭児童相談事業)	新規 拡充	予算書 (P144)
【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり			
令和6年度 当初予算額	児童家庭相談システム改修委託料(2,640千円)	合計(拡充額) 2,640千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、子育てや子どもに関する相談を受けて、支援に繋ぐためのサポートプラン作成に係る体制を構築します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>本市では、改正児童福祉法の令和6年4月1日の施行に併せ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置します。</p> <p>「こども家庭センター」は、こども家庭課に設置している「子ども家庭総合支援拠点」と健康課に設置している「子育て世代包括支援センター(ネウボラルーム はくぐみ)」のそれぞれの機能と組織は維持した上で、相談支援を一体的に行うため、統括支援員(正規職員:保健師)を新たに配置します。</p> <p>こども家庭センターには、支援の必要度が高い妊産婦や子ども及びその家庭を中心に、当該支援対象者の課題やその解決のための支援内容等を関係者が共有し、効果的な支援を実施するためにサポートプランの作成も求められています。サポートプランをシステムで作成し管理できるようにするため、現行の児童家庭相談システムを改修します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>こども家庭課のこども総合相談担当と健康課の母子保健担当による個別支援の連携・協力による相談支援からこども家庭センターを核として、切れ目のない支援を一層充実することができるようになります。また、当事者と一緒を考えて作成したサポートプランの内容を関係機関と共有することで、効果的な支援に繋げることができるようになります。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和6年4月以降</p> <p>◆ 対象者</p> <p>支援の必要度が高い妊産婦や 子ども及びその家庭で、年間700件程度</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>令和6年4月施行の児童福祉法に基づき、市町村にはこども家庭センターの設置とサポートプランの作成が努力義務となっているため、県内の市町村でもサポートプラン作成に係る体制構築を進めています。</p>		
担当課	<p>部署 健康・こども部 こども家庭課 こども総合相談担当</p> <p>担当 課長代理 佐藤</p> <p>電話 0463-21-9843(直通)</p>		

